

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和7年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第 38 号 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第6回)
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>(議会最終日に行った討論を持って、説明とします)</p> <p>議案第38号、令和7年度松戸市一般会計補正予算第6回につきまして、会派を代表して賛成の対場から討論させていただきます。</p> <p>議案の内容は2つで、1つは、耐震性が不足する現市庁舎、本館・新館の仮移転関連経費のうち、令和7年度分の経費、合計1億345万円。</p> <p>2つ目は新庁舎整備に係る費用比較等検討業務委託費、3296万5千円を補正予算として計上するものです。</p> <p>まず、1つ目の仮庁舎関連の経費についてです。</p> <p>現本館新館は、耐震性を示す指標、IS 値がいずれも0.3と公表されており、これは「震度6～7の地震で倒壊崩壊する危険性がある」とのゾーンに位置しています。</p> <p>しかし、この値はこれまでも申し上げてきたように、耐震診断2次診断での数値であり、これに建物の梁を計算に加えたより詳細な3次診断の数値はいずれも0.25です。こうなると今度は「震度6～7の地震で倒壊する危険性が高い」とのゾーンに位置することになります。</p> <p>我々会派は、人命にかかわることだからこそ、このより詳細な3次診断の数値をもって市は対応に当たるべきと申し上げてまいりました。</p> <p>一方で市は、本館新館は、SRF 工法、いわゆる包帯工法により、「地震に対する一定のリスクは回避できている」としており、これには我々も一定の理解は示すものです。</p> <p>しかしこれは裏を返せば、「一定のリスクはある」ということになるかと思えます。</p> <p>又、SRF 工法により補強された建物について、補強例の実績は数多くあるもの、実際に IS 値が0.3以下のものがどうだったのか？本市に近い建物の実績例は以前にもお聞きしましたが、お答えはありませんでした。</p> <p>そもそも本市で行った SRF 工法は耐震性を示す IS 値が向上するものではなく、建物の倒壊、崩壊を防止するものであり、これをもって、大地震の際に人命が損なわれる可能性がゼロと言い切れるもの</p>

でもありません。

さらに、委員会審議でお聞きしました通り、本館新館は地震保険や賠償責任保険等には加入していませんが、一方で、地震の際の人的被害に対する市の負うであろう賠償責任については、無いとは言い切れない状況です。

だからこそ、大地震の際の様々なリスクを回避するためには、移転、現地建て替えにかかわらず、一定期間の仮庁舎移転は、費用、分散による課題もあるかと思いますが、市民、職員の命を守るべく市として、当然の責務と我々は主張してまいりました。よって、今回の仮庁舎移転の件には異論の余地などある訳もなく賛成です。

2つ目の比較検討に係る費用についても、前市長時代に行った現地、移転建て替えの比較には、大いなる疑問がありましたので、是非、早急にしていただきたく賛成です。

今度こそ、しっかりと誰もが認める公正な比較を是非、していただきたいと思います。

最後に、これまで何度も仮庁舎の提案をし、その都度、跳ね返されてきましたが、今回、このご英断された市長には、心より感謝申し上げます。会派を代表しての賛成討論を終わります。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。